

総務・政策・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 28 年 12 月 15 日（木） 10 時 01 分～11 時 33 分
- ◎ 開催場所 第一委員会室
- ◎ 説明員 総合政策部長、企業庁長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【企業庁所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 170 号 平成 28 年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 171 号 平成 28 年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 一般所管事項調査

【総合政策部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 166 号 平成 28 年度滋賀県一般会計補正予算（第 5 号）のうち総合政策部所管分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 請願第 22 号 自衛隊の南スーダンからの撤退と武器使用の新任務付与の撤回を求めることについて
[結果] 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 首都圏情報発信拠点の整備について

委員からは、年間 2 億円の売上目標が達成できなかった場合の運営事業者の責任の所在をはっきりするためにも、契約の中で目標売上金額を設定すべきではないか、拠点から全国や海外に滋賀の良さを発信することが目的であれば、拠点における物販等の収支見通しだけでなく、通販での売上げの部分についても、予め調査、検討を行ってしかるべきである、この事業の究極の目的は、拠点で年間 2 億円売り上げることではなく、東京を拠点にして、本県の物産品を全国や海外に PR することによって、本県に経済波及効果がもたらされることなので、その点を肝に銘じて取り組まれるとともに、県民の皆さんからの御意見についても真摯に受け止めて対応されたい、などの意見等が出された。

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

「地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の充実を求める意見書（案）」については、総務・政策・企業常任委員会として提出することに決定した。



委員会で配付された資料

1 首都圏情報発信拠点の整備について